

令和 3 年 度

第 2 回上越市農業委員会総会 議事録

上 越 市 農 業 委 員 会

令和3年度第2回上越市農業委員会総会 議事録

日 時：令和3年12月27日（月）午後3時40分～午後4時15分

場 所：直江津学びの交流館 多目的ホール

1 出席委員

<農業委員>

1番 小山 一成	9番 大滝 正秋	17番 岩崎 欣一
2番 五十嵐 隆一	10番 滝沢 記一	18番 長瀬 一成
3番 佐藤 清繁	11番 金子 昭榮	19番 上野 栄一
4番 吉村 清正	12番 上原 孝	21番 望月 博
5番 岸田 健	13番 五十嵐 彰	22番 山本 誠信
6番 古川 政繁	14番 清水 強	23番 久保埜 徳雄
7番 篠宮 英樹	15番 牧繪 雄一郎	24番 笠原 浩一
8番 竹内 浩行	16番 折笠 正勝	

<農地利用最適化推進委員>

森橋 孝一	加藤 俊彦	高島 信雄	倉石 洋一
藤井 敏行	笠原 行夫	平野 宏一	齊藤 啓治
小林 政秋	白滝 光彦	高波 澄男	青田 俊一
田鹿 敏行	高橋 三登一	米川 尚登	金井 薫
中川 正道	宮川 武彦	長井 恒夫	常山 哲夫
清水 増彦	小林 正義	綿貫 一成	福原 弥
高橋 浩一	高宮 文男	松本 香	

2 欠席委員

<農業委員>

20番 竹原 よし子

<農地利用最適化推進委員>

高島 真一	中嶋 栄司	井部 慎一	田邊 清一
小池 孝志	細谷 正夫	上井 康二	大島 伸一
中嶋 琢郎			

3 職務のため出席した事務局職員

<農業委員会事務局>	事務局長	坂井 晃	次 長	松縄 浩一
	係 長	羽深 元子	係 長	橋立 理
<安塚区駐在室>	班 長	南雲 勇一		

<浦川原区駐在室>	副主任	江村 秀幸
<大島区駐在室>	主任	春谷 政男
<牧区駐在室>	副主任	井田 義之
<柿崎区駐在室>	主任	上田 良広
<大潟区駐在室>	班 長	佐藤 憲司
<頸城区駐在室>	主任	閨間 邦明
<吉川区駐在室>	副主任	諏訪部 太
<中郷区駐在室>	主任	野坂 公子
<板倉区駐在室>	副主任	上原 敏明
<清里区駐在室>	副主任	近藤 宏一
<三和区駐在室>	班 長	中条 崇
<名立区駐在室>	主任	高橋 理彦

4 付議した案件

<議 事>

議案第1号 農地（水田）の参考賃借料の決定について

議案第2号 令和4年農作業労賃及び農業用機械利用料金の参考額の決定について

<そ の 他>

5 会 議

<1 開 会>

【事務局長】 令和3年度第2回上越市農業委員会総会を開催します。
総会の次第に従い進めます。

<2 会長あいさつ>

【事務局長】 会長があいさつします。

【会 長】 <<あいさつ>>

【事務局長】 ここからは、上越市農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が議事を進めます。

<3 資格審査>

【議 長】 次第3 資格審査です。

在任委員数24名中、出席委員が23名で過半を超えていることから、会議規則第7条の規定により、本総会は成立します。

なお、農地利用最適化推進委員は36名中27名が出席しています。

< 4 議事録署名委員の指名 >

【議長】 次第4 議事録署名委員は、会議規則第14条の規定により私から指名します。

議席番号8番 竹内浩行委員、議席番号18番 長瀬一成委員を指名します。

< 5 憲章唱和 >

【議長】 次第5 憲章唱和は、先ほどの農地部会で黙読しているため省略します。

< 6 議 事 >

【議長】 次第6 議事に移ります。

議案第1号「農地（水田）の参考賃借料の決定について」を上程します。

事務局の説明を求めます。

【事務局長】 議案書3頁をご覧ください。

参考賃借料の案については、11月30日の全体会で説明し、その後12月9日に貸し手4名、借り手2名等から成る検討会で検討しました。検討会では、様々な意見が出されましたが、最終的には「事務局案のとおりとする」という結論となりました。

検討会での意見をいくつか紹介しますと、まず、貸し手からは、地域を一本化することについては、「話し合う際の参考にするため地区ごとの数値が欲しい」という意見が、また計算方法については「コロナ禍で米需要が落ち込んでいることから、計算結果を四捨五入ではなく切り捨てたらどうか」、或いは「肥料は価格の安い製品もあるため、複数の製品の平均にしたらどうか」といった提案がありました。

また、借り手からは、「参考賃借料を示すと地主が納得してくれる」といった賃借料の公表に対する感想がありました。

これらの意見について、運営委員会で一つ一つ検討し、金額については、検討会のまとめが「事務局案のとおり」であったため修正せず、市内平坦地域全域で10,600円のまま、総会に諮ることとしました。

なお、中山間地域からは「平場地域だけでなく中山間地域でも金額を示してほしい」という要望がありましたが、地域ごとにほ場条件等が大きく異なることから、中山間地域で一律に賃借料を定めることは不可能であるとの結論となり、代わりに囲みの下にあるとおり「中山間地域については、条件等を考慮のうえ、話し合いにより決定してください」と記載することとしました。

今後の予定としては、本日の総会で決定いただき、年明け後、3 頁の内容で公表したいと考えています。

説明は以上です。

【議長】 ただ今の説明について、質問、意見があればお願いします。

《しばらく待つが、質問等なし》

【議長】 質問等がありませんので採決に移ります。
第 1 号議案を決定することに異議ありませんか。

《「異議なし」の声あり》

【議長】 異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。
次に、議案第 2 号「令和 4 年農作業労賃及び農業用機械利用料金の参考額の決定について」を上程します。
事務局の説明を求めます。

【事務局長】 議案書 5 頁をご覧ください。
農作業労賃、農業用機械利用料金については、令和元年の全体会で「公表は毎年行うが、見直しは大きな状況変化がない限り 3 年に 1 回を基本とする」と決定しています。
この間、新潟県の最低賃金の上昇や秋口からの原油価格の高騰等がありましたが、11 月 19 日に農政部会で協議し、これらの状況が参考額に与える影響は小さいため、令和 4 年の参考額は据え置くとの結論に至りました。

それでは、算定結果について簡単に説明します。

「〈積算根拠〉令和 4 年農作業労賃及び農業用機械利用料金の算出について」をご覧ください。

まず、農作業労賃についてです。

算出の基礎となる 3 つの項目のうち、新潟県最低賃金は 1 時間当たり 28 円の上昇、新潟県賃金労働時間等実態調査の数値は 54 円の減少、県内の設定状況に変化なし、という状況でした。このような結果から、大きな変化はないと判断し、令和 3 年と同額の 8,200 円としました。

次に、農業用機械利用料金についてです。

機械利用料金は、機械購入代金等の「固定費」と燃料、油脂代などの「変動費」を合計したものです。

前年からの経費の変動を見るために、昨今、高騰している燃料単価を

変動費に当てはめ試算しました。

資料の4頁をご覧ください。

表の左側半分が固定費で、右側半分が変動費です。右下に記載の燃料単価を用いて試算しました。

その結果が5頁です。

★印の付いた「A 10a 費用」の欄は、試算した生の数字で、その右隣の「算定結果」は「Aを調整」した結果です。算定結果と令和3年の参考額を比較すると、100円～200円の増となりますが、大きな変化ではないと判断し、令和4年参考額は前年と同額としました。

議案書5頁に戻ってください。

ただいま説明した結果を表にまとめたもので、この形での公表を考えています。公表方法については、農業委員会事務局や各駐在室の窓口にチラシを設置するほか、市ホームページや広報上越に掲載します。また、依頼があれば、ファックスや郵送にも対応したいと考えています。

説明は以上です。

【議長】 ただ今の事務局の説明に対し質問等があればお願いします。

《しばらく待つが、質問等なし》

【議長】 質問等がありませんので、採決に移ります。

本案を決定することに異議ありませんか。

《「異議なし」の声あり》

【議長】 異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

<7 その他>

【議長】 次に、次第7の「その他」に移ります。

事務局から何かありますか。

【事務局長】 3点、お願いします。

1点目が農地部会議案書の様式の変更についてです。

来年1月の農地部会から、農地台帳システムが、国が構築した全国共通のシステムであるフェーズ2に移行します。

その結果、議案書についても全国共通の様式となり、これまでの見慣れた議案書が大幅に変更になり、本日配布した議案書の形となります。

また、審議内容についても、国の基準に従い、何点か変更となります。

まず、集積計画と配分計画に付いていた総括表がなくなりますので、今後は個票での審査となります。また、集積計画の賃料や契約期間などの変更についても様式がありませんので、今後は報告をしないこととなります。それから、集積計画と配分計画の移転については、これまで議案書の右端に土地所有者の情報が記載されていましたが、今後は表記されないこととなります。

審議内容の変更については以上ですが、フェーズ2で作成する議案書については、文字の大きさ等見づらい部分もありますので、事務局で今度も修正を行い、見やすい議案書を作成したいと考えています。

2点目が農地部会議案書等の廃棄についてです。

年末の大掃除で議案書や資料を処分される委員もおられると思いますが、議案書など個人情報に記載されている資料については、シュレッダーにかけるなど適切な処分をお願いします。

3点目は農地の適正な管理についてです。

委員の皆さんからは、農地パトロールをはじめ、地域の農地に関する相談に対応するなど、お骨折りいただき有難うございます。

来年も引き続き、農地の適正利用の推進にご尽力いただきたいと思います。また、委員の皆様は、指導的立場におられることから、自身が管理する農地の適正な利用については、特に注意をお願いします。

事務局からは以上です。

【議 長】 事務局からは以上のようなようです。
皆さんの方から何かありますか。

《しばらく待つが、発言者なし》

【議 長】 特にないようですので、以上で総会を閉会します。

< 8 閉 会 >

【議 長】 閉会の挨拶を大滝職務代理が行います。

【大滝代理】 (閉会の挨拶)